

平成 30 年 9 月 5 日

『台風 21 号災害特別相談窓口』の設置について

福井商工会議所
中小企業総合支援センター

台風 21 号の影響に伴う被災中小企業者への支援のため、
本日、特別相談窓口を下記の通り設置致しました。

1. 設置日 平成 30 年 9 月 5 日 (水) ~

■福井商工会議所 金融・税務相談課

直通電話 0776-33-8284

FAX 0776-50-6789

☐窓口時間 (平日) 9 時~17 時。窓口・電話・FAX での対応を行います。

2. 対象者 建物・車両等設備機械の損壊、生産・販売活動の停滞に
よる経営・資金繰りのひっ迫等、台風 21 号により直接
的・間接的に影響を受けた中小企業、個人事業者

3. 支援内容 ※経営に関するあらゆる相談に対応します

(1) 融資相談 ・「災害復旧の融資相談 (マル経資金)」等の金融斡旋・相談

(2) 資金繰り他 ・資金繰り、資金計画策定 ・既往債務にかかる金融相談
・事業継続に向けた取引先紹介など

<本件お問合せ先>

〒918-8580 福井市西木田 2 丁目 8-1

福井商工会議所 金融・税務相談課 担当：吉田・藤井

直通電話 0776-33-8284

FAX 0776-50-6789